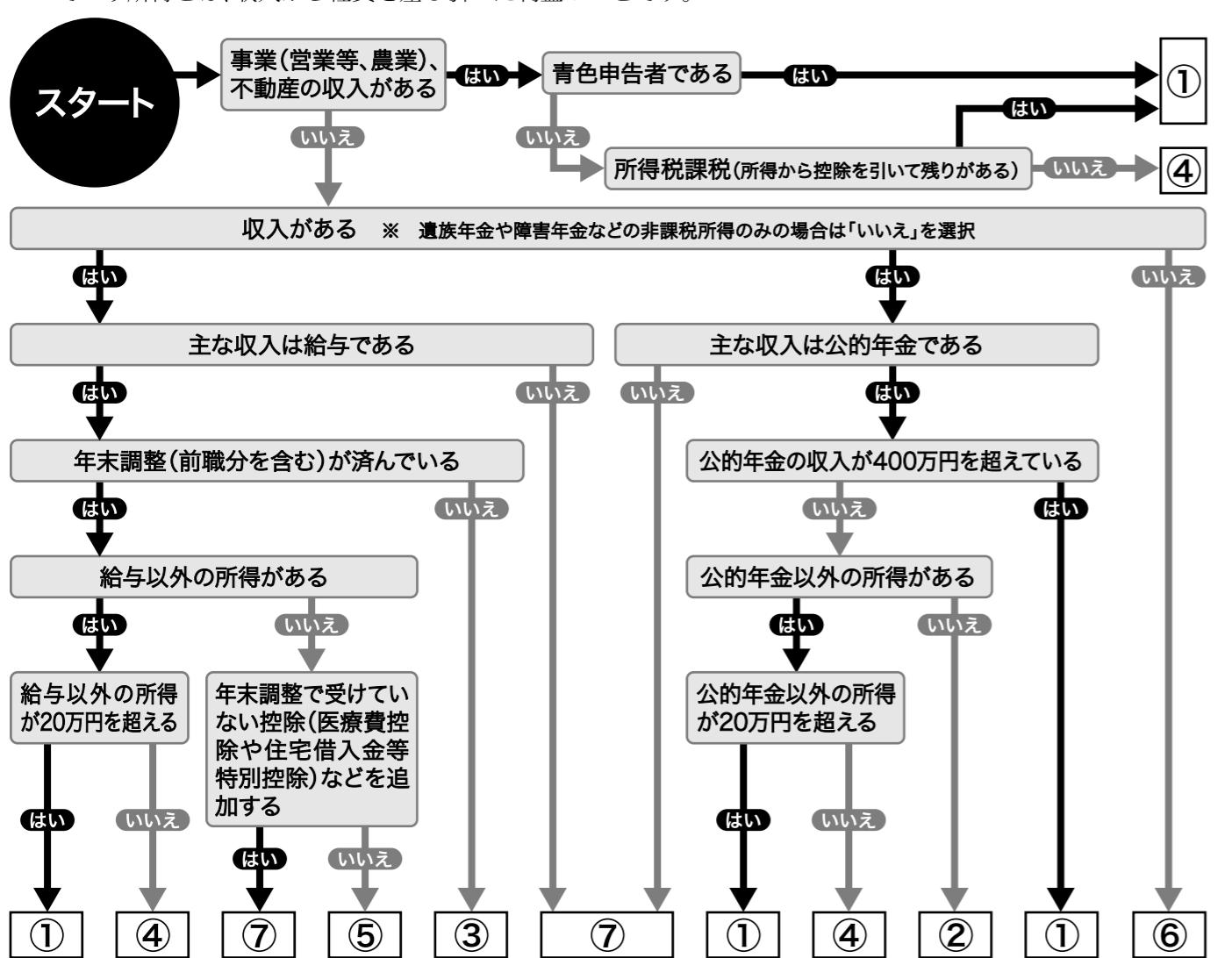


申告の必要があるかどうか迷ったら

フローチャートは一般的な例であり、個々の状況により異なる場合があります。参考としてお使いください。ここでいう所得とは、収入から経費を差し引いた利益のことです。



- ① 確定申告が必要です。
 - ② 確定申告の必要はありません。ただし、所得税が源泉徴収されている方は確定申告することにより所得税が還付となる場合があります。また、市県民税の申告で控除を追加することにより、次年度の市県民税が減額となる場合があります。
 - ③ 確定申告が必要となる場合があります。
※ 申告することで所得税が精算され、その結果により納付または還付が決定します。
 - ④ 市県民税の申告が必要な場合があります。
 - ⑤ 申告不要です。
 - ⑥ 申告の必要はありませんが、申告しないと所得課税証明書の発行ができません。
 - ⑦ 確定申告または市県民税の申告が必要です。

- ～申告しないと～

収入のない方や非課税年金しか収入のない方が申告をしないと次のような可能性があります。

 - ・同一世帯に国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者がいる場合、保険料の軽減が受けられない場合があります。
 - ・児童扶養手当の決定が正しくできない場合があります。
 - ・国民年金保険料の免除申請ができない場合があります。
 - ・高額療養費を本来の区分で受け取ることができない場合があります。

申告会場のお知らせ（廿日市税務署管轄）

受付時間(土・日曜日を除く)	受付会場
2月18日(月) ▼ 3月15日(金)	8時30分 ▼ 16時

【廿日市税務署】
(廿日市市新宮1丁目15番40号)
※ 相談は9時～17時

【「NTTクレドホール」基町クレド・パセーラ
11階】
(広島市中区基町6番78号 広島県庁前)
※ 相談は9時～17時

※ 混雑状況によっては、16時以前に相談受付を終了する場合がありますので、ご注意ください。

市の会場でも確定申告できます

期間中は、市の申告会場で確定申告ができます。

申告日程・会場などを市広報2月号・市ホームページに掲載します。

※ 申告内容によつては、市では、確定申告を受け付けできないものがあります。その場合は、税務署で申告してください。

【例】青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、分離課税所得の申告など

**市の会場でも
確定申告できます**

の申告 Part1

申告準備編

問い合わせ 市民税務課 ☎(59)2128

申告受付期間

2月18日月
↓
3月15日金



1月18日(月)から平成30年中の収入の市県民税の申告と所得税の確定申告を受け付けます。
平成31年1月1日現在、市内在住で、申告が必要な方は、期間中に申告してください。
所得税の確定申告を行うと、市県民税の申告は不要です。

申告が不要な方

- 勤務先から、大竹市へ給与支払報告書の提出がない。
※ 勤務先で年末調整が済んでいない方や、複数の仕事をされている方は、確定申告が必要な場合があります。
 - 土地、建物などを売却した。
 - 生命保険の満期返戻金（一時金）や個人年金を受け

申告が不要な方

- ※ 非課税年金（遺族年金や障害年金など）は源泉徴収票が発行されません。非課税年金から天引きされる保険料を、控除に加えるには申告が必要です。

手続きを踏むを重視が手
続きです。申告の結果によつ

- ※ 市県民税申告や確定申告は、税額を決める重要な手続きです。申告の結果によつては、所得税が納付、または還付になる場合があります。

なじ
に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除扶養控除など）以外の各種控除（医療費控除など）を追加する必要がない。

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせはがきが届いた方は、その書類(1月月下旬に発送される予定)を参照して、申告用紙を提出して下さい。
 - 給与や公的年金などの源泉徴収票
 - 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金などを受けた方は、平成30年中に支払われた額の支払証明書(経費などの記載があるもの)
 - 医療費控除などを申告する方は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」など事業所得や不動産所得などがある方は、收支内訳書(収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し、準備してください)
 - 生命保険料や地震保険料の控除証明書
 - 健康保険料などの社会保険料の納付確認書、領収書など
 - ※ 大竹市に支払った国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(いずれも年金からの天引き分を除くものが記載)は、1月下旬に送付予定。
 - 非課税年金から保険料が天引きされており、申告され

四
三
一

- 申告をしないと**

 - 申告をしないと受けられない所得控除などがあります。
 - 【例】医療費控除など
 - 世帯に国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者がいる場合、保険料の軽減などが受けられない場合があります。
 - 所得課税証明書（所得などを証明するもの）の発行ができない場合があります。

る方は、市民税務課に問い合わせ

税の申告 Part2 便利な申告編



今年の確定申告は パソコン、スマホで—

問い合わせ
廿日市税務署(確定申告テレフォンセンター)
☎0829②1217

があれば、パソコンやスマート
フォンからe-Tax申告が可
能になりました。
Cカードリーダライタが普
及するまでの暫定的な対応
です。

ID・パスワードは、税務署
の職員による本人確認後に発
行します。発行を希望される方
は、運転免許証などの本人確認
書類をお持ちの上、早めに近く
の税務署にお越しください。

※ 平成30年1月以降、税務署
の確定申告会場などで「ID・
パスワード方式の届出完了
通知」を既に受け取られて
いる方は、利用できます。お
手元の書類をご確認ください。



国民健康保険と後期高齢者医療保険の 医療費通知

問い合わせ
保健医療課 ☎592141
廿日市税務署 ☎0829②1217

国民健康保険と後期高齢者
医療保険の被保険者に医療費
通知を送付しています。これ
は、ご自身の治療などにかかっ
た医療費を確認し、健康の大切
さや今後の健康管理と医療費
適正化に役立てていただくな
めです。

国民健康保険の医療費通知
は、市から奇数月下旬に送付さ
れ、11月と12月受診分は3月
通知は3月下旬に送付されま
す。また、後期高齢者医療保険
の医療費通知は、県後期高齢
者医療広域連合から1年に2
回(1月と10月受診分は1月下旬
に、11月と12月受診分は3月
下旬)に送付されます。

これらの医療費通知を添付す
れば、医療費控除の明細書の記
入を一部省略することができます。
12月受診分の医療費通知は、
送付が確定申告の時期に間に
合わないため、領収書または
医療費控除の明細書を添付し
て申告する必要があります。

でご注意ください。
なお、これまでどおり領収
書または医療費控除の明細書
を添付して申告することも可
能になります。ただし11月
と12月受診分の医療費通知は、
送付が確定申告の時期に間に
合わないため、領収書または
医療費控除の明細書を添付し
て申告する必要があります。

ノロウイルス・食中毒を防ぐため 手洗い講習会

問い合わせ 大竹市食品衛生協会事務局
(保健医療課内 ☎592140)

冬場に流行するノロウイルスや食中毒を予
防するためには、しっかりと手洗いをするこ
とが大切です。

「手洗いマイスター」による手洗い講習会で、
正しい手洗い方法を身につけましょう。

※ 広島県外の医療機関を受
診し、医療機関名などが「○
○県」という表示の場合は、
医療費控除の明細書に補記
する必要があります。不明
な点があれば税務署などに
お尋ねください。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手洗いマイスター」とは
認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

対象 市内在住または勤務
の方
※ 認定テストに合格して資格
を取得した、手洗い指導のエキ
スパートです。

受付期間 1月10日(木)から3月15日(金)
まで(土・日曜日、祝日を除く)
8時30から17時まで。

申込員 30人程度(申込順)
大竹市食品衛生協会事務局へ。

※ 飲食店などを営む方は可
能な限りご参加ください。
内容 手洗いの重要性やボ
イントなどの講義、検査試薬を
使用した正しい手洗い方法の
実演
※ 「手